

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 5月 19日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県駿東郡長泉町東野八分平50番15

氏名 米久株式会社 富士工場

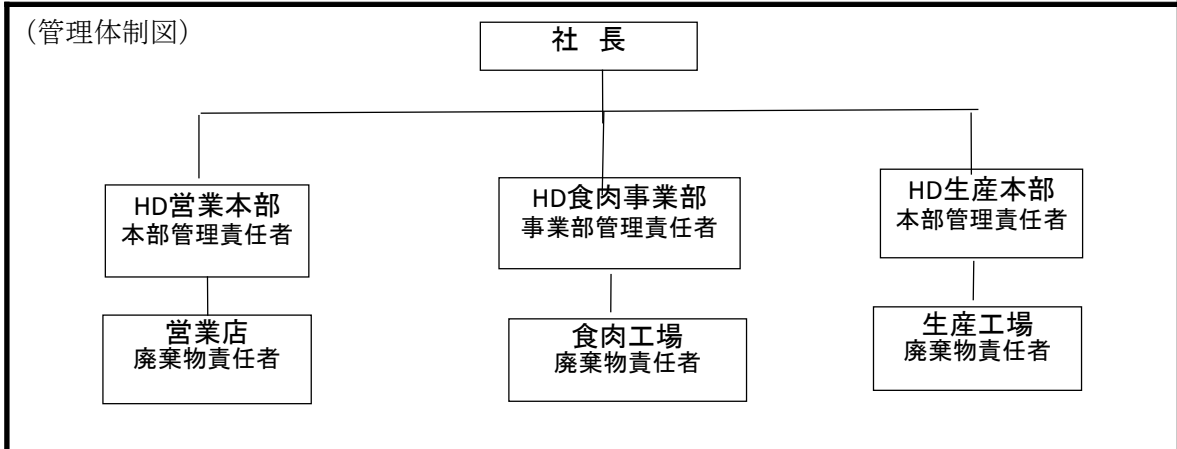
工場長 永田 学

電話番号 055-988-3215

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	米久株式会社 富士工場
事業場の所在地	静岡県長泉町東野八分平50番15
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食肉製品製造業 食肉処理業 惣菜製造業 ソース製造業 食品の冷凍又は冷蔵業
②事業の規模	製造品出荷額 57.5億円
③従業員数	192名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙③のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙①のとおり	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙①のとおり	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：資源化再利用するものと焼却処分するものを分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	800.400t	t
	（これまでに実施した取組） 排水処理により発生する脱水汚泥は自社施設内において、全量肥料化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	800 t	t
	（今後実施する予定の取組） 排水処理により発生する脱水汚泥は自社施設内において、全量肥料化する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1183.720t	t
（これまでに実施した取組） 排水処理により発生する汚泥は自社施設において、なるべく全量脱水している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1183 t	t
（今後実施する予定の取組） 排水処理により発生する汚泥は自社施設において、全量脱水する。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
（これまでに実施した取組） —			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	ガラスくず	木くず
	排出量	2013.410 t	423.854t	230.290t	0.380 t	0.340 t
<p>(これまでに実施した取組) 製造工程の見直しにより動植物性残渣発生量の抑制を行う。</p>						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	ガラスくず	木くず
	排出量	2013 t	420 t	230 t	0.350 t	0.3 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>製造工程の見直しによる動植物性残渣発生量の抑制を継続する。熱回収業者への処理委託量の割合を増やす。</p>						

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】						
産業廃棄物の種類		汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	ガラスくず	木くず
①現状	全処理委託量	2013.410 t	423.854 t	230.291 t	0.380 t	0.340 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	114.640 t	101.410 t	0.380 t	0.340 t
	再生利用業者への処理委託量	29.290 t	173.156 t	155.871 t	0.380 t	0.340 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	64.340 t	74.420 t	— t	— t
(これまでに実施した取組) 廃プラスチックは分別を行いリサイクルできるものは再生利用している。						
【目標】						
産業廃棄物の種類		汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	ガラスくず	木くず
②計画	全処理委託量	2013 t	430 t	240 t	0.4 t	0.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2013 t	420 t	100 t	0.4 t	0.4 t
	再生利用業者への処理委託量	2013 t	170 t	160 t	0.4 t	0.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	65 t	72 t	— t	0.0 t
(今後実施する予定の取組) 熱回収業者への処理委託量の割合を増やす。						

別紙③

当該事業所において現に行っている事業に関する事項		
④産業廃棄物の一連の処理の工程		
汚泥	→ 自社内脱水 → 中間処理委託	→ 自社内肥料化 → 肥料化
動植物性残渣	→ 中間処理委託・焼却 → 中間処理委託・焼却 → 中間処理委託・熱回収 →	→ 再生砕石、砂 → 自社内肥料化
廃プラスチック	→ 中間処理委託・焼却 → 中間処理委託・破碎 → 中間処理委託・焼却 → 中間処理委託・熱回収	→ 再生砕石、砂 → 再生利用資源化
ガラスくず	→ 中間処理委託・破碎	→ 再生ガラス
木くず	→ 中間処理委託・破碎	→ 再生利用資源化